

令和9年3月新規高等学校卒業者の求人募集を行う事業主の皆様へ

職場見学の積極的な受入れにご協力ください

高校生の就職活動において応募前に職場見学を行うことは、職業や職場への理解を深め、自分自身で応募先を選ぶ良い機会となります。また、事前の理解不足による就職後の早期離職の防止にも資することから、企業の皆様には積極的な受入れをお願いいたします。

なお、実施にあたっては、夏休みを利用するなど、学事日程への影響が少ない時期に行っていただきますようお願いいたします。

求人申込み時には「応募前職場見学実施予定表」をご提出ください

1 職場見学の受入れルールを守ってください

ハローワークへの求人申込の際、求人申込書の「選考方法」にある「応募前職場見学可（随時・補足事項欄参照）・否」の該当項目にチェックし、「応募前職場見学実施予定表（裏面参照）」を作成し、ハローワークへ提出することが必要です。

2 応募前職場見学は採用選考の場ではありません

応募前職場見学時に、採用選考につながる質問をしたり、内定と受け取られるような話をされたといった事案が見られます。応募前職場見学は、生徒が応募先を決定するに先立って実施するものです。そのため、職場見学時には、学校が作成し当日生徒が持参する「職場見学確認書」のみ記入をお願いいたします。職場見学の生徒に対し、アンケート等（社用紙）に記載させる行為はしないでください。

3 年の近い先輩社員からのアドバイスをお願いします

高校生にとって、年の近い先輩社員の声は就職後の自分をイメージしやすく、採用をお考えの事業所にとってもより有意義なものになります。日々の業務内容を伝えていただくとともに、将来の「後輩」にアドバイスをお願いします。

4 東京労働局HP（下記二次元コード参照）を定期的にご確認ください

東京労働局HPでは、新規高卒者採用をお考えの事業所に向けて、求人申込時のルール、事務手続きについて動画で紹介しているほか、採用選考時のルールや求人票などの様式もご用意しています。また、新規高卒者向けのイベント情報も発信していますので、定期的にチェックをお願いします。

東京労働局
HP(学卒ページ)



東京労働局・都内ハローワーク

